

令和7年度 ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議 議事録

日 時	令和7年9月5日（金）午後1時30分から午後3時30分まで
場 所	静岡県庁別館9階特別第二会議室（オンライン併用）
出席者 職・氏名	委 員（敬称略、五十音順） 石井実、板井隆彦、岸本年郎、小南陽亮、重岡廣男、清水久美子、 萩原真悟（代理）、得居雷太、平井一之、水谷洋一、三宅隆、吉田茂（12名） 事務局 大川井くらし・環境部参事兼環境ふれあい課長、寺澤自然保護課長、 浅見鳥獣捕獲管理室長、小澤自然保護・管理班長、堀田主査、齋藤主査、 中村主任 庁内推進会議代表課 企画部企画課 中島主任、危機管理部危機政策課 関主任、くらし・環境部 企画政策課 宮地主任、スポーツ・文化観光部企画経理課 木下主任、健康 福祉部衛生課 土屋主任、経済産業部産業政策課 薄主幹、経済産業部農地 計画課 朝比奈技師、経済産業部森林計画課 橘川技監、交通基盤部河川企 画課 藤原河川企画班長、企業局地域整備課 岩井主査、教育委員会事務局 教育政策課 太田主任
議 題	・生物多様性を取り巻く状況 ・令和6年度ふじのくに生物多様性地域戦略の進捗評価 ・ふじのくに生物多様性地域戦略の管理指標の更新
配布資料	・令和7年度ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議 次第 ・ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議出席者名簿 ・生物多様性国家戦略2023-2030 概要版 ・地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律について ・生物多様性見える化システムについて ・「自然共生サイトに係る支援証明書」の申請受付開始及び支援マッチング情 報掲載希望の募集開始について ・ふじのくに生物多様性地域戦略2018-2027 ・ふじのくに生物多様性地域戦略2018-2027の体系 ・＜改訂版＞ふじのくに生物多様性地域戦略2018-2027【概要版】 ・＜改訂版＞ふじのくに生物多様性地域戦略2018-2027【全体版】 ・ふじのくに生物多様性地域戦略 令和6年度評価書案の概要 ・管理指標評価一覧及び更新内容 ・管理指標の現状と分析及び今後の対応 ・ふじのくに生物多様性地域戦略（案）【令和5年（2023年）度 評価書】

1 会議成立の確認

委員 13 人中代理を含む 12 人の出席を確認。ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議設置要綱第 5 条第 3 項に基づき会議成立。

2 審議内容

(1) 生物多様性を取り巻く状況

発言者	内 容
委員	環境省が作成したこの見える化システムについて、例えば県の方で何か活用しているとか、若しくは県で実施していることを掲載するといった活用について何か検討していますか。
事務局	生物多様性に係る県の目標や今後の活動について、見える化マップに掲載される予定です。
委員	まだ試験運用の段階のため、どのように活用していくのか事例が少ないと思いますが、うまく活用すれば地域と地域を繋ぐといった様々な展開もあると思うため、積極的に関わっていただければと思います。
委員	この見える化マップについては、環境省からの依頼だけでなく、県の方からこういったデータを掲載してほしいといった要望をあげることは可能ですか。
事務局	可能です。
委員	世界農業遺産という仕組みがあり、掛川を中心とした茶園、茶草場農法を活用している地域があります。そこはお茶の生産と合わせて、茶草場を刈るための草地を保全して、そこで刈った草を茶園に敷きますが、その草地に様々な生物がいます。それを評価されて農業遺産になっており、これ以外にもわさびも農業遺産になっていますので、ぜひ農業部局と相談していただいて、見える化マップに掲載していただけると OECM という意味でも効果的だと思いますので、検討いただければと思います。
事務局	農業部局にも相談しながら、環境省に働きかけていきます。

(2) 令和 6 年度ふじのくに生物多様性地域戦略の進捗評価

発言者	内 容
委員	「地域戦略の普及に係る講演会や情報交換会等の開催数」について、静岡県内で地域戦略を策定している市町が 8 市町ととても少なく、進みが遅いように感じます。今後の対策として、「県が市町の地域戦略を支援していく」と記載されていますが、どのような支援をしていくのでしょうか。県内多くの市町がありますが、全市町に対して支援しているのでしょうか。
事務局	生物多様性地域戦略を策定するための要素として、希少種の情報を市町に提供したり、環境省等から提供される生物多様性に関する情報を共有するなどして、市町が地域戦略を作りやすいような状況を作ることで支援しています。

委員	そういった支援を行っていて、多くの市町が地域戦略を策定できていないというのは、何が足りないのでしょうか。例えば、調査や策定をするには資金が必要となりますが、資金面での支援はあるのでしょうか。
事務局	年度当初に市町の担当課長向けの説明会を開催しており、その際に地域戦略の策定をお願いするとともに、環境省の交付金について案内しているところです。 しかしながら、地域戦略を策定している市町は、一部を除いて比較的人口が多い市町に偏っている現状です。今後策定予定となっている裾野市、富士宮市、掛川市も比較的人口が多い市です。策定自体が努力義務という中で市町としてもなかなか策定に踏み切れないという面もあるということは承知していますが、県としても市町の策定を進めていきたいという思いはありますので、引き続き働きかけをしていきたいと思います。
委員	掛川市について、地域戦略を策定すると聞いたのは相当前になります。しかし、まだ策定できてないということは、何かが足りないんだと思い伺った次第です。
事務局	掛川市については、環境基本計画に内包する形で生物多様性地域戦略を策定する予定だと伺っています。その改定時期が今年度と聞いているので、この時期まで策定できなかったのだと思われます。
委員	あと二つ聞かせてください。 評価書に河川環境の保全として多自然川づくりの内容が記載されていたかと思います。昔に多自然川づくりが流行った頃は、県もその成果についてまとめて公表していましたが、今はそういったものを見なくなりました。 もし、多自然川づくりの事例があれば、市町が管理する河川においても参考とできるようにそれを公表していただきたいです。 もう一つは、麻機遊水池の調査をして、自然再生などを行っているという記載があったと思いますが、その調査結果や成果が公表されていないと思います。 自然再生の事業は非常に長くかかるため、その調査の結果、自然がどのように変わってきているのか、自然が多様化しているのかなどが明らかになると思います。ぜひ調査結果を公表していただきたいと思います。
事務局	今いただいた御意見については、どちらも交通基盤部が所管している内容となるため、成果等を公表してほしいという意見をお伝えし、公表できるものがあればしていただくようにしたいと思います。また、評価書にも反映できる内容がありましたら、記載を変更させていただきます。
委員	狩猟者の登録件数が横ばいか少し減っており、今後の取組としてペーパー狩猟者を減らしていくという説明だったかと思います。 この指標自体は登録件数となっていますが、これとは別に、有害駆除や管理捕獲を行う場合に実際に参加いただける狩猟者の数は、登録件数とイコールでしょうか。登録した中でペーパー狩猟者の人もいるということであるならば、実際に管理捕獲や有害駆除を担っていただける人数は統計があるのでしょうか。もしあるのであれば、それがどのような傾向になっているのかを教えてくださいたいと思います。

事務局	管理捕獲や有害駆除に実際に携わっている人数を統計的にとっているかについては現時点では把握していません。しかし、許可している人数を各市町で把握しているため、それを調べれば傾向を把握することはできると思います。こちらについては、必要に応じて調査を行い、狩猟者を確保するという視点で必要な施策に繋がるようにしていきたいと思います。
委員	地域戦略の指標としてはこのままでいいと思いますが、実際にそういった取組を担っていただける人、実働できる方がどの程度いるのかを把握することも非常に重要だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。
委員	富士山五合目以上の登山道に確認された特定外来植物という言葉が出てきますが、この特定外来植物は何を指しているのでしょうか。私どもが一般的に知っているオオキンケイギク等に関係してくると思いますが、それを指しているのでしょうか。オオキンケイギクは、少なくとも富士山五合目以上という高いところでは生育が難しいのではないかと思います。指標として特定外来植物種数をあげている意図がわからなかったため教えてください。
事務局	後の議事で諮る予定でしたが、元々この指標は外来植物種数という定義を定めていました。しかし、県としては、この指標では特定外来植物を指すものと認識しており、この表記では誤解を招くため、修正させていただきたいと考えております。単なる外来植物と言うとかなりの数があると思います。その全てを対象とするということではなく、国で言うところの特定外来に指定されているものを対象にするという意図です。 おっしゃるとおり、標高が高いところでは特定外来植物は生育できないという御意見はその通りかもしれませんが、県としては対象をそのように考えているため、そこをはっきりさせるために特定外来植物と修正させていただいているところです。
委員	この話は後で議論した方がいいのかもしれませんが、私もこの指標を誤解していました。特定外来が指標になっているとは思っていませんでした。評価に齟齬があった可能性があると思いますが、後で議論する内容かと思いますので、後ほどまた質問させていただきます。
委員	認定茶草場について、2016年に423ヘクタールあったものが最近では306ヘクタールとなり、当初の4分の3ほどになってしまっています。このまま何も対策をしなければ、ますますなくなってしまうのではないかと思います。県としてはどの程度力を入れて、どのように茶草場に対して維持できるような施策をしているのか教えていただきたいです。
事務局	担当部局が本日不在としているため、詳細について御説明が難しいところですが、当初423ヘクタールあったものが、現状としては306ヘクタールに減っており、担当部局において世界農業遺産拠点計画というものを個別に立てています。後ほどお諮りさせよう部分に関わってきますが、その中で381ヘクタールを維持する目標を立てており、それに合わせて修正するという内容をお伺いする予定でした。しかし、現状としてすでに足りていないという状況であり、423ヘクタールから減った分はそこまでは戻せないという判断だとは思いますが、381ヘクタールまでは戻していきたいという目標を立てているところです。 県としても、世界農業遺産にもなっている茶草場を頑張って保全していきたいと考えているとは思いますが、詳細については担当部局に確認をし

	て、評価書の方に記載をしていきたいと思います。
委員	相手任せで目標だけ立てても、何らかの対策を取らないと少子高齢化や茶農家の減少により、ますます減っていったと思います。根本的に付加価値を高めるように、茶草場のお茶について真剣に考えていかないと絶対この目標に到達することはないと思います。 もう一つ教えてください。外来生物や遺伝的攪乱等の拡大防止として、平成15年度から23年度にハリネズミやアライグマなどの生息状況調査や、令和7年4月末現在で、国による調査で動物など40種類を確認と記載されています。こちらについて、県内全体の生息調査を最近実施していないと思いますが、県としてタイワンリスやアライグマといった外来生物の調査をされているかどうか教えてください。
事務局	委員がおっしゃるとおり、県として大々的な調査は記載されている年度以降実施していませんが、外来生物の分布について把握することは必要だと考えています。現在、市町などの情報を集約して、外来生物の実態を把握している状況ですが、分布の把握を強化していくことは重要だと考えているため、県がコンサルなどを使って大々的に調査をしていくのかなども含めて調査の方法について検討していきたいと思っています。
委員長	外来種の場合には、分布がどこにあり前線がどこにあるのかを把握することは大事かもしれません。国立環境研究所において、侵略的な生物のデータベースを作っていますが、県の中での分布となってくると、やはり県の中でモニタリングしなければいけないと思います。
委員	アライグマはもちろんですが、最近ヌートリアが西部から分布を広げていると思います。それから、シベリアイタチも既に県内に入っているのではないかと思います。静岡県は生物多様性を維持するためにも、アライグマやヌートリア、ハリネズミ、タイワンリスあたりがどのくらい増えてるかを、県が音頭をとって各市町と協力しながら、今の状況を把握しておく必要があると思いますがいかがでしょうか。
事務局	市町と連携して把握をしていかなければいけない課題だと認識しています。市町と情報を共有している部分はありますが、まだまだ不十分な状態であると思っているため、改善に向けて検討していきたいと思っています。
委員長	大阪の場合、アライグマは全域に分布してしまっていますが、ヌートリアは現在、分布拡大中です。ただ、水系を利用する生物のため、モニタリングはできていると思いますが、分布拡大中の生物については様々な対策をとる必要があると思うため、検討していただければと思います。
委員	今の外来生物の話と関係しますが、ニホンジカの生息頭数を減らしているところですがなかなか減っていないと思います。別の内容になってきますが、感染症の問題でSFTSが昨年5例の発祥事例があります。しかし、今年度は静岡県で死者出ており、こうなってくると生活にも影響が出てくると思います。その原因が、ウイルスを保有しているシカや関西のデータではアライグマがSFTSの保有率が非常に高いと出ています。指標に上がってるものでありませんが、非常に県民生活に密着した問題で、かつ、その野生鳥獣の保護管理と外来生物の管理と関連した問題として、複合的な新しい問題として重要な問題になってきていると考えています。 今回の地域戦略の中でという話ではありませんが、戦略改定を見据えて、このような新しい局面を迎えており、見直していく上で大事なことだと思

	います。シカの対策と外来生物対策については、指標に具体的な内容が定まっていないため、今後の課題となると思いました。 それから、鹿の捕獲が進んでいない地域として自衛隊の演習地があり、今後の対応として、陸上自衛隊富士学校と調整して演習場内での捕獲の拡大を図ると記載されています。これについて見通しなどがあれば教えていただきたいと思います。
事務局	自衛隊演習地でのシカの捕獲促進について、先日、自衛隊と話をしてきました。生息密度の調査結果によると自衛隊の敷地が一番多い状態にあるということを理解していただいた上で、捕獲の協力をしていただくようお願いしたところです。自衛隊とは安全上配慮しなければいけない区域を除いて、拡大できる区域を具体的に今後調整していくという段取りになっています。 別件となりますが、市町から要望がある自衛隊員が自ら捕獲するという件については、なかなか難しい部分があるようです。しかし、自衛隊を退官したOBに協力のお願いができないかというお話も先日してきたため、そのようなところから捕獲の強化を進めていきたいと考えています。
委員	東富士演習場によく出入りしますが、確かにシカが多くいます。しかし、自衛隊の演習場はあのような施設だからこそ自然が残っており、ほかでは見られない夏鳥などが数多くいます。シカ対策と自然を守るということを両立できれば素晴らしいと思います。
委員長	大阪でもニホンジカが増えており、シカについているマダニがアライグマ経由で都会に入ってきてしまうという部分について検証しています。SFTSを保有しているマダニに寄生されたアライグマが実際に確認されているため、委員のおっしゃるとおりだと思います。 一方で、ニホンジカ自身は在来生物のため、共存を図っていくことになり、難しい観点もあるかと思いますが、事務局におかれてはよろしくお願いしたいと思います。
委員	委員がおっしゃったシカやアライグマについて、SFTSにしても日本紅斑熱にしても、確かにシカに保有されている病原体が原因ではあると思いますが、それを媒介するのはマダニだと思います。そうすると、視点が違ってきて、マダニは荒廃農地が増えれば増えるほど、そういった問題が起きてしまいます。マダニは多くの生物によって運ばれる可能性があるため、シカを捕獲することも大事かもしれませんが、マダニ自体が問題ということを明確に県民の皆さんに周知することが大事だと思います。
委員	海洋プラスチックゴミについて、清掃活動の参加者が50万人の目標を達成したということはとても素晴らしいと思います。一方で、このような取組は一過性のものになってしまうことが多いため、それを日々の生活にどのように落とし込むのが重要だと思います。6R県民運動のポスターをよく目にしますが、例えばペットボトルの店頭回収やペリカというゴミ拾いアプリなど、普段の生活の中でちょっとした楽しみのような形で日々の生活の中に落とし込むことができるものもあります。個人にまで浸透させるには、目に見えたメリットがないとなかなか難しいものがあると思うため、一過性のイベントで終わってしまうことなく、継続して日常生活の中に落とし込む工夫があるといいと思います。

事務局	近年、海洋プラスチックゴミ問題は非常に重要なものになっていると認識しています。生態系の中に集積されるなど、人体への影響がかなりあるといった研究結果を見ると、非常に恐ろしさを感じる問題だと思います。こういった流れの中でリサイクルという話も出てくるため、担当の廃棄物リサイクル課に貴重な御意見をいただいたとしっかり伝えて、引き続き取り組んでいきたいと思っています。
委員	特定外来に指定されている生物はすぐ増殖する傾向があり、特にその中で侵略的な性格になっている生物はあっという間に増えて、駆除することが大変になります。ものすごく増えた状態になると数億円かけても駆除しきれないことがあります。一方で、早期発見早期駆除した場合、例えば100万～200万円抑え込むことも可能な場合もあります。そのため、全ての外来生物に繋げることは難しいですが、特定外来の中でも特に危ない種に関しては、もう少しアンテナを一生懸命に張っていただき、早期発見早期駆除の体制を整えていただきたいと思います。これは結局、早期発見早期駆除をすれば100万円200万円で抑えられたものを、3、4年遅れたがために数億円かけても駆除しきれないという状態になってしまうことを防ぐことになります。環境関連の予算を効果的に使っていただく観点でも、早期発見早期駆除の体制をしっかり構築していただくといいと思います。この点に関しては、昨日の環境審議会でも御意見が出ているため、ぜひ御検討いただきたいと思います。
委員長	環境省の外来種被害防止行動計画の改訂とそれに伴う生態系被害防止外来種リストの改訂作業に関わっていますが、新行動計画は3月に既に公表されて、自治体レベル、国民・企業レベルといった主体別の役割を示した内容になっています。特定外来生物以外の侵略性のある外来生物についても、新しい外来種リストを作成・公表するため、活用していただき対応を考えていただくと良いと思います。
事務局	昨日も環境審議会で御意見をいただいたところです。実際、県内でもごく一部で特定外来生物が広がっている地域がある中で、やはり早期発見が大事だという御意見かと思います。昨日の環境審議会では、例示として何億円というお話でしたが、県の活動としては、大ごとになってからでないと対象にならない傾向にあります。当然、そういった対象を放置しているわけではありませんが、まずは、地元の市町や実害を受ける農業者といった関係者の認識がないと、発見も遅れることになってしまうかと思います。まずできることとして、市町や農業関係者に特定外来生物を認識していただき、関係者と連携しながら対応していきたいと思っています。 私もこの部署に来るまでは、特定外来生物があるという知識もあまりありませんでした。一見すると綺麗な花が咲く外来植物も多々あります。一番怖いのは駆除方法を間違ってしまうと更に分布が広がってしまうこともあるということです。そういったところもしっかりと普及していかないと、駆除したつもりが拡大させることになってしまうこともあるため、そのような認識を皆さんに持っていただくところから始めていければと思います。また、実際増殖している地域については、早期駆除というところも関係者と協力して実施していきたいと思っています。

委員	環境問題の大きな三つの柱として、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブがあげられると思います。その中で、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーは産業界の関わりが今伸びており、例えば脱炭素のカーボンニュートラルであれば、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）や国際的な仕組みの SBT（科学的根拠に基づいた（温室効果ガスの排出削減）目標）などがあり、非常に積極的に行っていただいています。サーキュラーエコノミーについても、循環経済のあり方が非常に注目されています。 一方、ネイチャーポジティブ、自然再興については、関係者の議論は熱心ですが、県内の産業界や県民の関心度は低いと思っています。こうした中で考えると、地域戦略の中でももっと産業界の方々に関わっていただける仕組みを推進していくべきだと考えています。特に県の産業界では、エコアクション 21 や ISO14001 など、産業界の方々がネイチャーポジティブ分野について、環境経営の中でしっかり捉えていくという視点が相当入ってきています。再度申し上げますが、県の生物多様性地域戦略の仕組みの中で専門的な視点も必要だと思いますが、やはり県民、産業界の方々がこの地域戦略に関わる仕組みのあり方をもう少し具体的に示していくべきだと思います。
事務局	今回示しました評価書に自然共生サイトについて記載させていただいていますが、こうしたことに関連して、今年度に生物多様性セミナーを一般県民向けに 10 月 2 日に開催する予定です。各市町や環境に興味がある方々、委員がおっしゃった企業や森づくり団体、NPO 等々に御案内したところ、皆さん興味を持っていただき、積極的に参加していただける状況となっています。地域戦略の中でも、こういった事例を踏まえて変えていければと思います。
委員	一般県民向けとして、農林水産省の「みどりの食料システム戦略」を推進する中で、「みえるらべる」という制度があります。これは、カーボンニュートラルの視点で温室効果ガスの排出が少ない農産物に対して、作物は限られますが、農林水産省が認定するラベルを付けることができます。また、水田作の稲作については、生物多様性についても温室効果ガス削減と併せて二段書きされたラベルをつけることができるようになりました。これは農業担当部局の仕事になるかもしれませんが、この「みえるらべる」を取得する人を増やすことで、一般県民の方が農作物を手にとるときに、生物多様性に配慮している農業を行っているということを知っていただくことが、生物多様性の重要性そのものを知ってもらうことに繋がると思います。

（３）ふじのくに生物多様性地域戦略の管理指標の更新

発言者	内 容
委員	先ほど話題に上がった外来植物種数が特定外来生物を指していたという件は間違いないでしょうか。他の委員から御指摘があったとおりに富士山の高いところに生息できる特定外来生物、植物は、最初から想定できなかったと思います。私の認識は、外来植物の種数だと思っていました。現状の分析としても、生態系被害防止外来種の種数が記載されています。定義を特定外来生物の種数にすると、そもそも指標にならないので

	はないでしょうか。また、調査が4年ごととありますが、現状分析として、4年ごとではないデータが記載されていますので、その関連性を説明をいただければと思います。
事務局	この指標の定義が間違いないかという点については、元々定義を外来植物と記載していましたが、県としては、最初から特定外来植物のことを対象としていました。これが指標として良いかは別として、そのように今まで評価していたという認識です。 特定外来生物として、過去の調査において先ほどお話にも出たオオキンケイギクが山麓の調査で発見されている中で、オオキンケイギク以外の種も出てくるかもしれませんが、温暖化などで五合目以上に上がっていかないようにしたいという意図で、このような指標を立てています。 緊急対策種や重点対策種などについては、40種、50種発見されている年もあります。当初のこだわりとして、ここを0で評価したいというところもあったのかもしれませんが。 この見直しのタイミングで、今、御意見いただいたように、そもそもオオキンケイギクが富士山五合目以上に上っていくような種なのかというところもあるため、この指標が適切かどうかについては、再度検討させていただければと思います。 指標としてあげていた意図と実際にそのような認識だったかという点については、間違いがないということで回答させていただきます。こちらが適切かどうかというところは、また御意見を今からいただければと思います。
委員	こちらについて、実際にはボランティアの方も含めて外来植物の駆除をやっておられるため、対策自体は行われていると思います。少なくとも、今期の中では、これが特定外来種数だったということでの整理をされるという点については承知いたしました。その上で、次回の改定の際に議論すればいいと考えています。 一点細かいことですが、特定外来植物という表現は誤っており、植物における特定外来生物という表現が正しいと思います。
委員長	先ほどコメントしたように、生態系被害防止外来種リストは既に公表されていますが、現在改訂作業を実施しており、来年の3月に公表される予定です。これは特定外来生物を含めて、侵略性のある動植物を各分類群の委員から意見を聞いて取りまとめた資料なので参考にいただき、特定外来生物に指定された種だけでなく、それ以外の侵略性の高い種についても意識することが大切だと思います。ただ、その駆除は労力的には相当大変なので、今後検討が必要かと思います。
委員	管理指標について4点、意見させてください。1点目は、各指標がそれぞれ独立、若しくは関連していると思いますが、各指標が最終的に何に貢献していくのかを関連図のように整理されれば、第三者の方もわかりやすく、例えば、シカを駆除していくことで、これが達成できるといった関連性も分かると思うため、そのような図があると良いと思いました。 2点目は、委員もおっしゃっていましたが、市町の戦略策定数が8件という点です。35市町中8件でまだまだ少ないと思うため、何年後までに8件から15件まで増やすなどといった指標があっても良いと思いました。 3点目は、自然共生サイトの認定数が県内でも増えていき、その面積が増

	えれば増えるほどエコロジカルなネットワークが増えていくと思うため、そういった観点から、自然共生サイトの数や面積についても指標に入っても良いと思いました。 4点目は、こういった指標は事後データ、いわゆる調べた後に結果が出るものが多いと思っています。掲載するために2、3年かかったりするものが多いと思うため、先行したデータを活用した指標もあると良いと思います。例えば、SNSでどれだけ発信したとか、チラシをどれだけ配ったなど、情報発信をすることはとても効果的だと思うため、待ちである事後データより発信していく活動のデータを織り交ぜていくと、立体的な指標となり効果的だと思います。
事務局	1点目の関連図については、どのようなものが作成できるかわかりませんが検討させていただきたいと思います。また、評価書の部分で関連性がわかりにくいというのは、その指標がどこの施策にひも付いているのかが若干見えにくく、一覧表になってしまうとどこを見ればいいのかわからないというところもあると思います。そのため、そこについては見せ方を工夫していきたいと思います。 2点目の戦略の策定件数については、先ほど話があったようになかなか策定が進まない中で指標に掲げて達成できるのかという不安もありますが、次期の計画策定時に併せて検討していきたいと思います。 3点目の自然共生サイトについては、まず現在行っている総合計画の策定について説明させていただきます。県の総合計画は4年に一度策定しており4年計画で実施しています。今回は今年が1年目となりますが、7年度から4年間の計画を全庁的に策定している状況です。公表されるのは年度末の3月を予定しています。この流れで地域戦略の指標も総合計画と同じ指標は併せて変更するというところでお諮りしたところです。今回、地域戦略の新しい指標として入れていませんが、総合計画の指標として30by30の関係もあることから自然共生サイトや自然公園の面積も増やしていくという指標を立ててあります。今の御意見は、まさにこの指標に当てはまる内容だと思うため、次期戦略へ反映することも含めて、今回の更新に入れることを検討させていただきます。 4点目のSNS等の発信については、すでに様々な施策の中で実施しているところですが、どのような形で反映できるかも含めて検討させていただきたいと思います。
委員長	自然共生サイトは認定に関わっておりますが、大変好調という認識です。これまでは環境省の制度でしたが、法制化され国土交通省や農林水産省も関わるようになりました。応募数があまりにも多く、これまでは年に2回の認定だったところを、今年は3回に増やしています。来年どのようになるかわかりませんが、本県において、自然共生サイトが増えていくと良いというのは同感です。
委員	今回、指標の中で目標年度をずらしたものがいくつかありますが、これについては、今期の地域戦略の範囲で延長したという認識です。次期地域戦略では、値も含めて再検討すべきだと思っているため、念のため申し上げておきます。

(4) 総評

発言者	内 容
委員長	評価書案の概要に記載がある「計画全体としては概ね順調に推移している」との評価について、推進会議としてこのような評価で良いか確認したいと思いますが、御異議はありますでしょうか。
委員一同	異議なし
委員長	それでは、推進会議としての評価は案のとおりとしたいと思います。委員の皆様から様々な御意見をいただきましたので事務局では引き続き対応をお願いしたいと思います。